吸収合併に係る事後開示書面

（会社法第８０１条第１項及び会社法施行規則第２００条に定める書面）

令和３年７月１日

株式会社シンクロ・フード

令和３年７月１日

吸収合併に係る事後開示事項

当社は、令和３年５月１４日付で当社と株式会社シンクロ・キャリアとの間で締結した吸収合併契約に基づき、令和３年７月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社シンクロ・キャリアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます。）を行いました。

本件吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

１．効力発生日（会社法施行規則第２００条第１号）

本件吸収合併は、令和３年７月１日に効力を生じました。

２．吸収合併消滅会社における法定手続きの経過（会社法施行規則第２００条第２号）

（１）差し止め請求の手続きの経過

吸収合併消滅会社である株式会社シンクロ・キャリアは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求（会社法第７８５条）の手続きの経過

吸収合併消滅会社である株式会社シンクロ・キャリアは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

（３）新株予約権買取請求（会社法第７８７条）の手続きの経過

新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

（４）債権者の異議申述（会社法第７８９条）の手続きの経過

会社法第７８９条第２項により、令和３年５月２５日付の官報において公告を行うとともに、知れている債権者に対し各別の催告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における法定手続きの経過（会社法施行規則第２００条第３号）

（１）差し止め請求の手続きの経過

本件吸収合併は、会社法第７９６条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求（会社法第７９７条）の手続きの経過

会社法第７９７条第３項及び同条第４項の規定により、令和３年５月２５日付の電子公告において、株主に対し、株式買取請求の公告を行いましたが、会社法第７９７条第１項の規定に基づく株主からの株式買取請求はありませんでした。

（３）債権者の異議申述（会社法第７９９条）の手続きの経過

会社法第７９９条第２項及び同条第３項の規定により、令和３年５月２５日付の官報及び同日付けの電子公告において、債権者に対し公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの申し出はありませんでした。

４．吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第２００条第４号）

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

５．吸収合併消滅会社の事前開示書類（会社法施行規則第２００条第５号）

吸収合併消滅会社である株式会社シンクロ・キャリアの事前開示書類は、別紙のとおりです。

６．本件合併による変更登記をした日（会社法施行規則第２００条第６号）

本件吸収合併による当社の変更登記申請及び株式会社シンクロ・キャリアの解散登記申請は、令和３年７月１日に行いました。

７．前各号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

（会社法第７９４条第１項及び会社法施行規則第１９１条に定める書面）

令和３年６月１０日

株式会社シンクロ・フード

令和３年６月１０日

吸収合併に係る事前開示事項

当社は、令和３年５月１４日付で株式会社シンクロ・キャリアとの間で締結した吸収合併契約に基づき、令和３年７月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社シンクロ・キャリアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

１．吸収合併契約の内容（会社法第７９４条第１項）

令和３年５月１４日付で当社と株式会社シンクロ・キャリアが締結した吸収合併契約書は、別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第１９１条第１号）

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

３．吸収合併消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第１９１条第２号）

該当事項はありません。

４．計算書類等に関する事項（会社法施行規則第１９１条第３号及び第５号）

（１）吸収合併存続会社

①最終事業年度末日後の日に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

（２）吸収合併消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社シンクロ・キャリアの最終事業年度（平成３１年４月１日～令和２年３月３１日）に係る計算書類等は、別紙２のとおりです。

②最終事業年度末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度末日後の日に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

５．債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第１９１条第６号）

本件吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本件吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

よって、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

６．事前開示の開始日以降、効力が生ずる日までの間に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項（会社法施行規則第１９１条第７号）

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

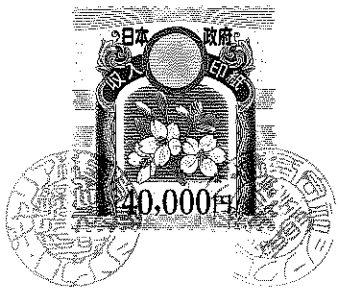

合　併　契　約　書

株式会社シンクロ・フード（以下、「甲」という。）と株式会社シンクロ・キャリア（以下、「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第１条　甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

（合併対価の交付及び割当て）

第２条　甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第３条　甲は、本合併に際して、資本金及び準備金の額を変更しない。

（合併の効力発生日）

第４条　本合併の効力発生日（以下、「合併期日」という。）は、令和３年７月１日とする。ただし、本合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

（権利義務全部の承継）

第５条　甲は、合併期日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切

の権利義務を承継する。

（善管注意義務）

第６条　甲及び乙は、本契約締結の日から合併期日に至るまで善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙の協議の上、これを行う。

（合併条件の変更等）

第７条　本契約締結の日から合併期日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲及び乙の協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第８条　本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

(1)　合併期日の前日までに、甲又は乙の株主総会（会社法において株主総会決議が不要の場合には、それに代わる承認機関）において、本契約の承認が得られなかった場合

(2)　合併期日の前日までに、法令に定める関係官庁の承認を得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合

(3)　第７条に従い本契約が解除された場合

（本契約に定めのない事項）

第９条　本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙の協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書１通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙がその写しを保有する。

令和３年５月１４日

甲（吸収合併存続株式会社）

東京都渋谷区恵比寿南一丁目７番８号

株式会社シンクロ・フード

代表取締役　藤代真一

乙（吸収合併消滅株式会社）

東京都渋谷区恵比寿南一丁目７番８号

株式会社シンクロ・キャリア

代表取締役　藤代真一

別紙２

計算書類

第１期

自　　2019年4月1日

至　　2020年3月31日

株式会社シンクロ・キャリア

貸借対照表

2020年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
【流動資産】	83,373	【流動負債】	18,057
普通預金	66,537	買掛金	968
売掛金	14,453	未払金	3,874
貸倒引当金	△ 187	未払費用	4,361
未収入金	1,218	前受金	378
前払費用	1,352	預り金	1,380
		未払法人税等	689
		未払消費税等	5,500
		売上返金引当金	905
		負債合計	18,057
		純資産の部	
		【株主資本】	65,315
		【資本金】	46,000
		【資本剰余金】	40,000
		資本準備金	40,000
		【利益剰余金】	△ 20,684
		【その他利益剰余金】	△ 20,684
		繰越利益剰余金	△ 20,684
		純資産合計	65,315
資産合計	83,373	負債・純資産合計	83,373

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自　2019年4月1日
至　2020年3月31日

（単位：千円）

勘定科目	金額	
売上高		133,219
売上原価		18,721
売上総利益		114,497
販売費及び一般管理費		133,339
営業損失		△ 18,841
営業外収益		
受取利息	0	
雑収入	0	0
営業外費用		
解約違約金	173	
その他	17	190
経常損失		△ 19,031
税引前当期純損失		△ 19,031
法人税等		689
法人税等調整額		963
当期純損失		△ 20,684

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　　2019年4月1日
至　　2020年3月31日

（単位：千円）

勘定科目			金額
株主資本			
資本金	当期首残高		0
	当期変動額	4/1付第三者割当増資	40,000
		㈱ウィットからの新設分割に伴う受入	6,000
	当期末残高		46,000
資本剰余金	当期首残高		0
資本準備金	当期変動額	4/1付第三者割当増資	40,000
	当期末残高		40,000
	当期首残高		0
株主剰余金合計	当期変動額		40,000
	当期末残高		40,000
利益剰余金			
その他利益剰余金	当期首残高		0
繰越利益剰余金	当期変動額	当期純損失	△ 20,684
	当期末残高		△ 20,684
	当期首残高		0
利益剰余金合計	当期変動額		△ 20,684
	当期末残高		△ 20,684
株主資本合計	当期首残高		0
	当期変動額		65,315
	当期末残高		65,315
純資産合計	当期首残高		0
	当期変動額		65,315
	当期末残高		65,315

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

①重要な会計方針に関する注記

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）売上返金引当金

人材紹介手数料の返金に備えるため、返金実績率により返金見込額を計上しております。

（3）その他計算書類作成のための基準となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式　　2,150株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

計算書類に係る附属明細書

第１期

自　　2019年4月1日

至　　2020年3月31日

株式会社シンクロ・キャリア

1. 引当金の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	－	1,634	251	1,195	187
売上返金引当金	－	2,556	1,555	96	905

（注）　当期増加額には、2019年4月の新設分割により、株式会社ウィットより継承した引当金額が含まれております。

2. 販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

勘定科目	金額	摘要
役員報酬	19,500	
給与手当	26,825	
賞与	965	
雑給	7,113	
法定福利費	7,764	
福利厚生費	221	
旅費交通費	2,671	
通勤交通費	1,280	
通信費	1,578	
業務委託費	5,061	
人材獲得費	30,183	
広告宣伝費	10,583	
交際接待費	69	
会議費	126	
水道光熱費	863	
消耗品費	341	
租税公課	110	
支払手数料	1,196	
外注費	57	
支払報酬	1,073	
地代家賃	10,126	
IT機器	341	
採用教育費	4,546	
修繕維持費	1,208	
貸倒引当金繰入	△ 704	
貸倒損失	232	
雑費	1	
計	133,339	